

医師確保計画の効果の測定・評価（案）

短期的な施策

ア 医師の派遣調整

○医師の派遣調整の対象となる医師は、医師修学資金を貸与した地域枠医師などのキャリア形成プログラムの適用を受ける医師を基本とします。

○派遣先医療機関については、三重県地域医療対策協議会および同医師派遣検討部会において協議・決定します。

⇒三重県地域医療対策協議会及び同医師派遣検討部会において、医師修学資金を貸与した地域枠医師などの派遣先医療機関等について協議を行い、適切な派遣調整に努めました。

イ キャリア形成プログラム

○プログラム対象者の地域定着支援のためには、対象者の納得感の向上と主体的なキャリア形成のための支援が重要と考えられるため、次の方策に取り組みます。

- ・三重大学、NPO法人MMC 卒後臨床研修センター、三重県地域医療支援センター等の関係機関が連携し、医学部学生段階から地域医療について考える機会を対象者に提供するなどのキャリア支援を行います。
- ・対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努め、診療科や就業先の異なる複数のコースを設定します。
- ・コースの設定・見直しにあたって、対象者からの意見を聴き、その内容を公表し反映するよう努めます。
- ・出産、育児等のライフイベントや、海外留学等の希望に配慮するため、プログラムの一時中断を可能とします。
- ・キャリア形成プログラムを満了することを、医師修学資金の返還免除要件とします（疾病により就業できない等、やむを得ない場合を除く）。

⇒三重県地域医療支援センターにおいて、若手医師が地域の医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できるキャリア形成プログラムを医師修学資金貸与者等に利用してもらうよう働きかけを行いました。また、令和5年度からプログラムにおいて勤務することのできる医療機関に、保健所等の公衆衛生行政を所管する機関を追加し、より対象者の希望に対応したプログラムとなるよう努めました。

ウ 無料職業紹介事業

医師無料職業紹介事業を通じて県内医療機関の求人情報を効果的に発信し、全国から医師を招へいします。

⇒県内医師求人情報サイト「おいないねっとみえ 医師バンク」を直営で実施し、県内の医療機関に係る情報発信に努めました。

- ・問い合わせ件数：120件（うち成約件数：35件（常勤18件、非常勤17件））

(令和4(2022)年度末現在)

エ 自治医科大学医師派遣

自治医科大学義務年限内医師、キャリアサポート制度活用の医師を派遣することにより、医師の不足する地域における医師の確保を進めます。

⇒義務年限内医師のほか、義務年限終了後も引き続き県職員として採用するキャリアサポート制度活用医師を含めて、へき地等の医療機関へ自治医科大学卒業医師の配置を行いました。

オ 臨床研修医の確保

NPO法人MMC 卒後臨床研修センターをはじめとして、臨床研修医を県内に定着させる取組を支援します。

⇒初期研修医の確保や県内定着率改善を目的として、NPO法人MMC 卒後臨床研修センターへの支援を行いました。

県内で臨床研修を行う研修医は年々増加しており、令和5年度に研修を開始する臨床研修医は過去最多(135名)となり、令和2年度以降の募集定員に対するマッチング者の割合は8割以上となっています。

カ 専攻医の確保

県内の専門研修プログラムについて情報発信し、専攻医の確保に努めます。

また、プログラムの内容について、地域医療に配慮した内容となるよう、三重県地域医療対策協議会および同医師専門研修部会において協議を行います。

⇒三重県地域医療支援センターと連携して県内の専門研修プログラムについて情報発信を行い、専門医の確保に向けた環境整備を進めました。令和5年度の県内の専門研修プログラムには、専攻医89名の登録がありました。

キ 地域医療の担い手の育成

○地域医療の担い手の育成に向けて、三重県地域医療研修センター事業を推進し、受け入れる医学生や研修医の増加を図ります。

○三重県地域医療支援センターと三重県へき地医療支援機構が十分に連携を図り、へき地等に勤務する若手医師のキャリア形成を支援し、医師の確保・定着を進めます。

⇒地域医療の担い手の育成に向けて、平成21(2009)年4月、紀南病院内に三重県地域医療研修センター(METCH)を設置し、医学生、研修医を対象に実践的な地域医療研修機会の提供を行いました。同センターで行う臨床研修医の地域医療研修では、平成24(2012)年度から研修医を受け入れる医療機関の拡充(3医療機関の増加)を行い、これまで県内外から受け入れた研修医の累計は、352名(令和4(2022)年度末現在)となっています。

ク 地域医療介護総合確保基金の活用

地域医療介護総合確保基金を活用し、引き続き医師の総数確保および地域偏在の是正に向けた取組を推進します。

⇒三重県地域医療介護総合確保基金を活用して、若手医師の育成・確保に向けて勤務医の負担軽減対策や臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備等の環境づくり等に取り組みました。

長期的な施策

ア 医学部における地域枠・地元出身者枠の設定

⇒三重大医学部において地域枠を設定し、県内で勤務を行う医師の確保を行いました。

・地域枠定員：35名（地域枠A：25名、地域枠B：5名、地域医療枠：5名）
（平成22（2010）年度～令和4（2022）年度末現在）

イ 三重県医師修学資金貸与制度

○医師修学資金貸与制度の運用を通じて、将来県内医療機関で勤務する医師の確保を図ります。

○医師修学資金貸与者にはキャリア形成プログラムを適用し、医師少数区域等での一定の診療義務を果たすことを返還免除条件とすることで、県内の医師の定着と地域偏在の解消を図ります。

⇒医師修学資金貸与制度の運用により、令和4年度は、新たに41名に貸与を行い、令和4年度までの貸与者累計は、860名となりました。また、県では、三重県地域医療支援センターにおいて、医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着を図るとともに、専門医取得のためのキャリア支援を行っています。

(4) 医師の働き方改革をふまえた医師確保対策と連携した勤務環境改善支援

○医師少数区域等における勤務を促進するにあたっては、医療機関における勤務環境改善に取り組む必要があります。厚生労働省の医師の働き方改革に関する検討会における「医師の働き方改革に関する検討会 報告書」の内容もふまえ、勤務医が健康を確保しながら働くことができる勤務環境の整備に向けた取組が進むよう、環境整備に努めます。

○三重県地域医療支援センターと三重県医療勤務環境改善支援センターが連携し、医療機関の主体的な取組を通じて、県内医療機関の勤務環境改善支援に努めます。

⇒医師の働き方改革や勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を行うとともに、子育て医師等への支援や女性が働きやすい医療機関認証制度等の取組により、医療従事者の離職防止や定着促進を行いました。

○若手医師の確保・定着を図るため、医療機関等における臨床研修受入体制の整備や指導医の確保・育成、子育て医師等の復帰支援、院内保育の充実等の取組を進めます。

⇒女性医師の占める割合が高い産婦人科、小児科の医師確保につなげるため、子育て医師等復帰支援事業を通じて、宿日直等免除等（5医療機関）の就労環境改善を支援しました。また、子育て中の職員が安心して働き続けられるよう、病院内保育所への運営支援（26施設）を行うほか、三重県医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援しました。

○「女性が働きやすい医療機関」認証制度の取組を推進し、女性医師のみならず全ての医療従事者が働きやすい勤務環境に向けて改善を図る医療機関の取組を支援します。

⇒「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図りました。

- ・認証医療機関：21医療機関（13病院、8診療所）
（平成27（2012）～令和4（2022）年度）

医師確保計画の効果の測定・評価（産科・小児科）（案）

① 産科・小児科における医師の派遣調整等

- 関係機関と連携し、産科・小児科における地域枠医師等のキャリア形成プログラムに基づく派遣調整等を通じて、医師確保の方針をふまえた地域の医師確保を図ります。
- 地域枠医師等の派遣先医療機関の選定にあたっては、当該医療機関の医療需要や、医師のキャリア形成に配慮しつつ、三重県地域医療対策協議会および同医師派遣検討部会において協議します。

⇒三重県地域医療対策協議会及び同医師派遣検討部会において、医師修学資金を貸与した産科・小児科等の地域枠医師などの派遣先医療機関等について協議を行い、適切な派遣調整に努めました。

② 専攻医等の確保

医学生や臨床研修医に対して、専攻医の確保に必要な情報提供を行います。

⇒専門医制度について、産婦人科、小児科医等の専門医の確保に向けた環境整備を進め、令和5年度の産婦人科専門研修プログラムに専攻医5名、また小児科専門研修プログラムに専攻医2名の登録がありました。

③ キャリア形成プログラム

三重県地域医療支援センターにおいて、産科および小児科のキャリア形成プログラムを策定し、医師修学資金を貸与した地域枠医師等が、卒業後、地域貢献と専門的な技術・知識を獲得し適切な臨床経験を積むことの両立ができるようキャリア形成のための支援を行います。

⇒三重県地域医療支援センターにおいて、若手医師が地域の医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できるキャリア形成プログラム（産科・小児科を含む）を医師修学資金貸与者等に利用してもらうよう働きかけを行いました。

④ 三重県医師修学資金貸与制度

三重県医師修学資金貸与制度の運用を通じて、将来県内医療機関で勤務する産婦人科医や小児科医など、専門医の育成・確保を図ります。

⇒医師修学資金貸与制度の運用により、令和4年度は、新たに41名に貸与を行い、令和4年度までの貸与者累計は、860名となりました。また、県では、三重県地域医療支援センターにおいて、医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着を図るとともに小児科医等の専門医取得のためのキャリア支援を行っています。

⑤ 地域医療介護総合確保基金の活用

- 産科医等確保支援事業

分娩施設の開設者が、産科医等に分娩手当等を支給する事業に対して補助を行い、処

遇改善を通じて産科医療機関および産科医等の確保を図ります。

○ **産科医等育成支援事業**

分娩施設の開設者が、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に研修医手当等を支給する事業に対して補助を行うことで、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

○ **新生児医療担当医確保支援事業**

医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に手当を支給する事業に対して補助を行うことにより、新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

○ **小児科医確保事業補助金**

小児救急輪番制等に参加する病院に対し、当番日に小児科医が当直した場合に要する経費について補助を行い、小児科医の確保を図ります。

○ **小児救急医療支援事業**

病院群輪番制病院が非常勤の小児科医を雇用した場合等に必要な経費について補助を行い、小児科の救急医療体制を支援します。

○ **小児救急地域医師研修事業**

小児救急医療研修の実施に要する経費について補助を行い、小児科の救急医療体制を支援します。

○ **産科・小児科専門医確保対策事業**

医学生に産婦人科や小児科の魅力伝えるセミナーや、臨床研修医に対する専門研修プログラムの説明会を実施するなど、将来における産科・小児科の専門医の確保を図ります。

⇒各事業に対し、地域医療介護総合確保基金を活用して支援を行い、産婦人科医・小児科医等の専門医の育成・確保や、産科・小児科等の医療体制の支援等に努めました。